

履歴事項全部証明書

東京都品川区大崎一丁目2番2号
 フューチャーアーキテクト株式会社

会社法人等番号	0107-01-032272	
商号	フューチャーアーキテクト株式会社	
本店	東京都品川区大崎一丁目2番2号	
公告をする方法	電子公告により行う。 <u>http://www.future.co.jp/company/notice</u> ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 官報に掲載して行う。	
	電子公告により行う。 <u>https://www.future.co.jp/architect/corporate_profile/notice/</u> ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 官報に掲載して行う。	平成30年 4月 2日変更 ----- 平成30年 4月 9日登記
会社成立の年月日	平成28年4月1日	
目的	1. 企業経営及び業務運営に関するコンサルティング 2. 情報システムのコンサルティング 3. 情報システムの企画、設計、開発、保守、運用及び管理 4. ハードウェア及びソフトウェアの企画、設計、開発、調達、販売、保守並びにその利用に関するサービスの提供 5. 各種情報の調査、分析、研究、評価、教育及び研修 6. 前各号に関する各種アナログ及びデジタルサービスの提供 7. 前各号に附帯又は関連する一切の事業	
発行可能株式総数	2000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
資本金の額	金3億円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するときは、取締役会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>金丸恭文</u>	
	<u>取締役</u>	<u>金丸恭文</u>	平成29年 3月21日重任
			平成29年 4月17日登記
	<u>取締役</u>	<u>金丸恭文</u>	平成30年 3月26日重任
			平成30年 4月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>金丸恭文</u>	平成31年 3月26日重任
			平成31年 4月18日登記
	<u>取締役</u>	<u>東裕二</u>	
	<u>取締役</u>	<u>東裕二</u>	平成29年 3月21日重任
			平成29年 4月17日登記
	<u>取締役</u>	<u>東裕二</u>	平成30年 3月26日重任
			平成30年 4月 9日登記
			平成31年 3月26日退任
			平成31年 4月18日登記
	<u>取締役</u>	<u>石橋国人</u>	
<u>取締役</u>	<u>石橋国人</u>	平成29年 3月21日重任	
		平成29年 4月17日登記	
<u>取締役</u>	<u>石橋国人</u>	平成30年 3月26日重任	
		平成30年 4月 9日登記	
		平成31年 3月26日退任	
		平成31年 4月18日登記	

	<u>取締役</u>	<u>荒井政美</u>	
	<u>取締役</u>	<u>荒井政美</u>	平成29年 3月21日重任
			平成29年 4月17日登記
			平成30年 3月26日退任
			平成30年 4月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>産形満義</u>	
	<u>取締役</u>	<u>産形満義</u>	平成29年 3月21日重任
			平成29年 4月17日登記
			平成30年 3月26日退任
			平成30年 4月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>齋藤洋平</u>	
	<u>取締役</u>	<u>齋藤洋平</u>	平成29年 3月21日重任
			平成29年 4月17日登記
			平成30年 3月26日退任
			平成30年 4月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>南宗敏</u>	
<u>取締役</u>	<u>南宗敏</u>	平成29年 3月21日重任	
		平成29年 4月17日登記	
		平成30年 3月26日退任	
		平成30年 4月 9日登記	
<u>取締役</u>	<u>今村俊一</u>		
		平成29年 3月21日就任	
		平成29年 4月17日登記	
		平成30年 3月26日退任	
		平成30年 4月 9日登記	

	取締役 齋藤洋平	平成31年 3月26日就任 ----- 平成31年 4月18日登記	
	取締役 村松由紀	平成31年 3月26日就任 ----- 平成31年 4月18日登記	
	東京都大田区田園調布三丁目22番3号 代表取締役 金丸恭文	平成29年 3月21日重任 ----- 平成29年 4月17日登記 ----- 平成30年 3月26日重任 ----- 平成30年 4月 9日登記 ----- 平成31年 3月26日重任 ----- 平成31年 4月18日登記	
	東京都大田区田園調布三丁目22番3号 代表取締役 金丸恭文		
	東京都大田区田園調布三丁目22番3号 代表取締役 金丸恭文		
	東京都大田区田園調布三丁目22番3号 代表取締役 金丸恭文		
	東京都杉並区浜田山四丁目16番4-604号 代表取締役 東裕二	平成29年 3月21日重任 ----- 平成29年 4月17日登記 ----- 平成30年 3月26日重任 ----- 平成30年 4月 9日登記 ----- 平成31年 3月26日退任 ----- 平成31年 4月18日登記	
	東京都杉並区浜田山四丁目16番4-604号 代表取締役 東裕二		
	東京都目黒区五本木二丁目5番19-001号 代表取締役 東裕二		
	東京都目黒区五本木二丁目5番19-001号 代表取締役 東裕二		
	川崎市高津区下作延四丁目28番51号 代表取締役 村松由紀	平成31年 3月26日就任 ----- 平成31年 4月18日登記	
	監査役 牧保		
	取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、会社法第426条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	

非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
登記記録に関する事項	東京都品川区大崎一丁目2番2号フューチャーアーキテクト株式会社から分割により設立 平成28年 4月 1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局品川出張所管轄)

令和 元年11月14日

京都地方法務局
登記官

丸 岡 達 夫

